

特集

平成21年度 町のお金の使い方

新しい年度のスタートです。
1年のお金の使い道も決まり、
今年度の町のしごとが始まります。
今年、町はどのようなしごとを行い、
わたしたちの生活はどのように変わるのでしょうか？

平成19年3月に「芽室町自治基本条例(まちの憲法)」が制定され、芽室町のまちづくりは、この条例に沿って進められています。

3月号、4月号と平成21年度予算および主な事業を掲載してきましたが、これは、自治基本条例の第15条に基づいて、公表しています。自治基本条例が存在しなくても、財政状況は公表していましたが、自治基本条例が制定され、「まちのきまりごと」として、財政状況の公表が義務付けられています。

芽室町自治基本条例第15条の抜粋 (財政運営)

第15条 町長等は、健全な財政運営を行うため、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。

- 町長等は、中長期的な財政計画を作成するとともに、総合計画及び行政評価に基づいた予算を編成します。
- 町長等は、町の財政状況を明らかにするため、毎年度の**予算、決算の状況及び財政計画について、的確な指標などを用い、町民に分かりやすく公表します。**
- 財政状況の公表について必要な事項は、別に条例で定めます。

1. 子育て	P 47~48	5. 地域・まちづくり	P 55~56
2. 学 び	P 49~50	6. 農 業	P 57~58
3. 保健・医療・福祉	P 51~52	7. 商工業(経済)	P 58~59
4. 暮らし	P 53~54	道路など	P 60~63

子育てのしやすいまちの実現に向けて



1. 子育て

- 新規事業(制度改正、事業内の新規部分含む)
 - ①発達支援システムの推進 230万円
 - ②子育ての木委員会の開催 34万円
 - ③妊婦健康診査費助成の拡大 1,463万円
 - ④中央保育所の建て替え 2億5,337万円
 - ⑤農村地域保育所の維持管理 768万円
 - ⑥学童保育所の運営 4,100万円
 - ⑦放課後の子どもの居場所づくり 78万円
- 継続事業
 - ①町立保育所(園)の運営(認可) 2億6,235万円
 - ②町立保育所(園)の運営(認可外) 1,002万円
 - ③農村地域保育所の運営 8,341万円

①発達支援システムの推進 230万円



ことばの教室が発達支援センターに名称を変え、機能が充実

障がい児や発達段階において支援の必要な児童に対し、専門的な相談・指導・療育を行い、障がいの早期発見から教育・就労までの支援システムを構築します。

☎子育て支援課子育て支援係
☎62-9733
✉ kosodate@memuro.net

②子育ての木委員会の開催 34万円



子育ての木をさらに拡充

保護者を対象に「子育ての木出前講座」や関係機関の職員、関係団体を対象に「子育ての木研修会」などを開催します。

☎子育て支援課子育て支援係
☎62-9733
✉ kosodate@memuro.net

③妊婦健康診査費助成の拡大 1,463万円



妊婦さんを対象のサークルも充実

妊婦健康診査費の公費負担を現行の5回から14回に拡大し、定期健康診査費助成の対象を全妊婦に拡充しました(詳しくは8ページをご覧ください)。

☎子育て支援課子育て支援係
☎62-9733
✉ kosodate@memuro.net

④中央保育所の建て替え 2億5,337万円



検討用図面であり、最終完成予想図ではありません

旧芽室高校跡地(中央公民館北側広場の北側)に中央保育所を移転・建て替えします。定員170人の規模で、平成22年4月からの開設予定です。

☎子育て支援課児童係
☎62-9733
✉ k-jidou@memuro.net

⑤農村地域保育所の維持管理 768万円



子どもたちのために農村保育所を維持管理

農村地域保育所の維持管理。
・給湯設備設置工事(9か所)
・屋根・遊具等塗装工事(3保育所)
・トイレ水洗化工事(上伏古)
・玄関滑止床材貼付工事(明正)

☎子育て支援課児童係
☎62-9733
✉ k-jidou@memuro.net

⑥学童保育所の運営 4,100万円



学童保育所には、子どもたちの笑顔がいっぱい

入所希望者の増加により、指導員を3人増やし11人体制としました。また、「上美学童クラブ運営委員会」などに対して運営補助を行います。

☎子育て支援課児童係
☎62-9733
✉ k-jidou@memuro.net